

能代山本広域市町村圏組合議会会議録

令和5年7月31日臨時会

能代山本広域市町村圏組合議会

能代山本広域市町村圏組合議会会議録（臨時会）

令和5年7月31日（月曜日）午後2時

出席議員（16名）

1番	渡邊正人	2番	堺谷直樹
3番	小森久博	4番	安井和則
5番	畠貞一郎	6番	安岡明雄
7番	安井英章	8番	須藤正人
9番	皆川鉄也	10番	伊藤千作
11番	鍋谷暁	12番	落合範良
13番	高橋満	14番	伊藤孝年
15番	芦崎達美	16番	加藤彦次郎

欠席議員（なし）

地方自治法第121条による説明のための出席者

理事会代表理事	齊藤滋宣
理事会代表理事 職務代理者	堀内満也
理事	佐々木文明
理事	田川政幸

職務のために議場に出席した職員職氏名

事務局長	鈴木浩文
事務局主幹	菊池和臣
事務局次長	西村康德
総務企画課参事	進藤香
環境衛生課長	佐藤栄一
総務企画課長補佐	藤田浩明
環境衛生課長補佐	菊谷明
消防本部消防長	泉政樹
消防本部消防次長	伊藤均
消防本部総務課長	杉谷和彦
二ツ井消防署長	小山内寿
三種消防署長	田村俊英
八峰消防署長	藤田信義

議事日程第1号

令和5年7月31日（月曜日） 午後2時 開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 承認第1号 専決処分した職員の特殊勤務手当に関する条例及び会計年度
任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の承認を
求めることについて

日程第5 議案第11号 能代山本広域市町村圏組合火災予防条例の一部改正につい
て

日程第6 議案第12号 監査委員の選任について

日程第7 議案第13号 旧海潮園解体工事の請負契約について

日程第8 議案第14号 物品の取得について

日程第9 議案第15号 物品の取得について

日程第10 議案第16号 令和5年度能代山本広域市町村圏組合一般会計補正予算
(第1号)

本日の会議に付した事件

議事日程第1号のとおり

◎議長（安井和則君） ただいまより能代山本広域市町村圏組合議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の出席議員は16名であります。

本日の議事日程は、日程表第2号のとおり定めました。

あらかじめ申し上げますが、新型コロナウイルス感染症防止策として、換気等において通常と異なる対応をとっておりますので、御理解くださるようお願いいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

◎議長（安井和則君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第48条の規定により、2番堺谷直樹さん、3番小森久博さんを指名いたします。

日程第2 会期の決定

◎議長（安井和則君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（安井和則君） 御異議なしと認めます。よって、会期は1日と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

◎議長（安井和則君） 日程第3、諸般の報告はお手元に配付したとおりであります。

この際、理事会代表理事より発言を求められております。よって発言を許します。理事会代表理事。

（代表理事 齊藤滋宣君 登壇）

◎代表理事（齊藤滋宣君） 能代山本広域市町村圏組合議会臨時会の開会に当たり、提出議案の説明に先立ち、その後の事務事業の状況等について御報告いたします。

初めに、7月14日から降り続いた大雨の影響等についてであります。当圏域においては、24時間雨量が構成市町全てにおいて観測史上最大を記録し、被害が甚大なものとなりました。

河川の増水、氾濫によって能代市及び三種町では、一部に警戒レベル5の「緊急安全確保」が、そのほか藤里町、八峰町を含む多くの地域で警戒レベル4の「避難指示」が発令されております。

当圏域で人的被害はありませんでしたが、7月24日時点で、床上、床下浸水等の

建物被害が542件、道路や農地の被害は200件を超え、また、八峰町では土砂崩れの影響で峰浜地域が大規模な断水に見舞われました。

被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げますとともに、消防本部におきましては、引き続き構成市町と連携を密にし、災害対応に万全を期してまいります。

次に、衛生処理施設における火災等の発生についてであります。去る6月10日に北部粗大ごみ処理工場において、電池が破砕処理の衝撃で発火したことが原因と思われる火災が発生いたしました。職員にけが等はなく、破砕処理中の粗大ごみとコンベアに一部焼損がありましたが、建物を含め設備に重大な損傷が見られなかったことから、現在は通常どおり操業しております。

今後は、手作業による危険物の除去作業をより慎重に実施し、設備への混入を防止するとともに、構成市町と連携し広報やホームページにより、ごみ出しルールの徹底を周知し、再発の防止に努めてまいります。

また、6月16日には、中央衛生処理場において、警備会社を通じ火災検知の通報があり、消防車両が出場する事案がありました。施設内を点検したところ、火災の発生は確認されず、火災報知器の誤作動が原因であったことから、不良箇所を改修しております。

次に、一般廃棄物処理施設整備事業についてであります。昨年度着手した造成工事を終え、建築工事が始まっております。現在は焼却ごみを投入する地下部分の掘削や建築基礎の地盤改良を進めており、6月末時点の全体進捗率は約5.1パーセントとなっております。

引き続き、安全に配慮し工事を進めてまいります。

次に、「消防職員定員適正化計画」と「消防庁舎適正配置・長寿命化計画」についてであります。令和元年度に実施した「消防力適正配置調査」と3年度に実施した「消防施設個別施設調査」の結果を受け、素案を作成しております。

内容につきましては、本臨時会終了後の全員協議会で御説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

次に、当組合における障害者雇用の状況についてであります。障害者雇用促進法で義務付けられている当組合で雇用すべき人数は2名となっておりますが、実際の雇用人数が1名となっていたことから、令和5年3月28日付けで秋田労働局長から勧告を受けたところであります。

これを受けて、職種を限定していた求人を、ハローワーク等の協力を得ながら拡大し、7月1日現在において、基準を上回る雇用を確保することができております。

次に、消防救助技術指導会についてであります。7月19日に宮城県総合運動公園で開催されました「第51回東北地区支部消防救助技術指導会 水上の部」の個人種目複合検索に消防本部の消防副士長が出場し1位の成績を収め、8月25日に札幌市で開催される全国大会への出場が決定しております。

この技術指導会を通じて、精神力、技術力を養うとともに、圏域住民の安全確保に、より一層貢献できるよう努めてまいります。

次に、本年1月から6月末日現在までの当圏域における火災発生件数及び救急出場件数について申し上げます。

火災発生件数は16件で、昨年と比較して2件の増、市町別では、能代市12件、藤里町1件、三種町1件、八峰町2件となっております。火災種別では、建物火災が12件、車両火災が1件、その他火災が3件となっております。

救急出場件数は1,803件で、昨年と比較して13件の増、市町別では、能代市1,264件、藤里町61件、三種町336件、八峰町142件となっております。事故種別では、急病が1,262件で最も多く、次いで一般負傷が245件となっております。

次に、本日提案しております議案等の概要について御説明いたします。

承認第1号専決処分した職員の特殊勤務手当に関する条例及び会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の承認を求めることについては、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症に変更されたことに伴い、同感染症に係る防疫作業手当の特例等について、緊急に改正する必要があるため、専決処分したものであります。

議案第11号、能代山本広域市町村圏組合火災予防条例の一部改正は、総務省令等の改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

議案第12号、監査委員の選任については、識見を有する者のうちから新たに監査委員を選任しようとするものであります。

議案第13号、旧海潮園解体工事の請負契約については、地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第14号は、能代消防署向能代出張所水槽付消防ポンプ自動車の取得について、議案第15号は、二ツ井消防署救急自動車の取得について、それぞれ地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第16号は、令和5年度一般会計補正予算案で、歳入歳出それぞれ322万3000円を追加し、補正後の総額を38億5454万4000円とするものであります。歳入は、繰越金の追加で、歳出は、能代消防署ガソリン給油用計量機交換委託料と三種消防署緊急車両出動表示板撤去工事費の追加であります。

以上、よろしく御審議の上、適切な御決定を賜りますようお願い申し上げます。

◎議長（安井和則君） 暫時休憩いたします。

午後 2時11分 休憩

午後 2時12分 再開

◎議長（安井和則君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第4 承認第1号専決処分した職員の特殊勤務手当に関する条例及び会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の承認を求めることについて

◎議長（安井和則君） 日程第4、承認第1号専決処分した職員の特殊勤務手当に関

する条例及び会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の承認を求めることについてを議題といたします。

当局の説明を求めます。事務局長。

(事務局長 鈴木浩文君 登壇)

◎事務局長(鈴木浩文君) 承認第1号、専決処分した職員の特殊勤務手当に関する条例及び会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の承認を求めることについて説明いたします。

本件は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが2類感染症から5類感染症に変更されたことに伴い、同感染症に係る防疫作業手当の特例等について、令和5年5月8日から施行する必要があるため、地方自治法第179条第1項の規定により、当日に専決処分しましたので、同条第3項の規定により報告し、議会の議決を求めるものであります。

第1条は、職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正、防疫作業手当の特例を廃止するものであります。

第2条は、会計年度任用職員給与及び費用弁償に関する条例の一部改正で、防疫作業手当の例による報酬の規定を削除するものです。

附則において、この条例は令和5年5月8日から施行することとしております。

なお、この特例による手当は、救急隊員や特別養護老人ホームの介護職員等に支給しており、その実績は1,050件、395万2000円となっております。

以上、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

◎議長(安井和則君) 質疑を行います。5番畠貞一郎さん。

◎5番(畠貞一郎君) 今回の条例改正は、いわゆる5類に分類されたということのことなんでしょうけども、現実的にコロナ感染症の場合ですね、まだ全くなかったわけではありませんし、今後どうなるかも全然皆目見当たらないような状況の中で、もう5類になったからこれでいいというふうなのか、それとも、もしこういったものがまた新たに感染が拡大した場合にですね、当然のことながら職員等には過大な負担がかかってくると思いますので、私とすれば、これは従前どおり残していくべきだと思いますが、お考えをお伺いいたします。

◎議長(安井和則君) 事務局長。

(事務局長 鈴木浩文君 登壇)

◎事務局長(鈴木浩文君) お答えいたします。まず、今回の特例が5月8日付けで廃止になったのは、人事院規則によるものでありまして、新型コロナウイルスが急激に拡大したことに伴う特例措置でございます。

なお、この特例廃止後も現状において5類感染症である場合は、防疫作業手当は支給されません。今後、こうしたコロナ感染症のような予期もしないというか、そういった感染症が流行し、そして国においてこのような措置がなされた場合においては、地方自治体においても、その対応に沿った形で対応していくことになるかと考えております。今回は国の人事院規則において、この部分が削除されたことに伴うものであると御理解いただきたいと思います。以上でございます。

◎議長(安井和則君) 5番畠貞一郎さん。

◎5番（畠貞一郎君） そうしますと、何かそういった部分が出てきた場合にはきちんと、防疫手当等もきちんとお支払いするというふうに解釈してよろしいのでしょうか。

◎議長（安井和則君） 事務局長。
（事務局長 鈴木浩文君 登壇）

◎事務局長（鈴木浩文君） お答えいたします。

国においてこのような形での対応が必要であるとの通知等があれば、人事院規則の改正となった場合は、それに沿った形で対応していくことになると考えております。以上でございます。

◎議長（安井和則君） 他に質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

討論を行います。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これより採決いたします。本件は承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（安井和則君） 御異議なしと認めます。よって、本件は承認することに決しました。

日程第5 議案第11号能代山本広域市町村圏組合火災予防条例の一部改正について

◎議長（安井和則君） 日程第5、議案第11号能代山本広域市町村圏組合火災予防条例の一部改正についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。消防長。

（消防長 泉政樹君 登壇）

◎消防長（泉政樹君） 議案第11号、能代山本広域市町村圏組合火災予防条例の一部改正について御説明いたします。

本案は、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令等の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

それでは、改正内容について御説明いたします。

第11条の2は、急速充電設備について定めておりますが、その対象に電気を動力源とする船舶、航空機、その他これらに類するものを加え、全出力の上限を撤廃するとともに、変圧する機能を有する設備本体と充電ポストで構成されているものを新たに分離型の急速充電設備と規定するものです。

また、手動で緊急停止することができる装置を利用者が異常を認めた時に速やかに操作できる箇所に設けることを定めております。

第23条は、喫煙等を禁止する場所や必要な措置等について定めておりますが、喫煙所の標識の設置義務について、健康増進法に規定する喫煙専用室の標識が設置されている場合を除くものです。

また、禁煙、火気厳禁または喫煙所の標識を併せて設ける図記号については、国際

標準化機構または日本産業規格に適合するものとし、別表第7を削除するものであります。

なお、附則において、この条例は、公布の日から施行し、急速充電設備に関する規定は、令和5年10月1日から施行することとしております。

また、経過措置として、施行日において現に設置されているもの、または設置の工事がされているものは、従前の例によるものとしております。

以上、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

◎議長（安井和則君） 質疑を行います。（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

討論を行います。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これより採決いたします。本案は原案どおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（安井和則君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり決しました。

日程第6 議案第12号監査委員の選任について

◎議長（安井和則君） 日程第6、議案第12号監査委員の選任についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。事務局長。

（事務局長 鈴木浩文君 登壇）

◎事務局長（鈴木浩文君） 議案第12号、監査委員の選任について説明いたします。

本案は、識見を有する者のうちから選任された監査委員畠山一仁さんが令和5年4月30日で辞任したため、能代山本広域市町村圏組合規約第9条第2項の規定により、淡路誠さんを新たに選任することについて、議会の同意を求めるものであります。

淡路誠さんは、昭和34年11月10日生まれの63歳で、能代市の識見監査委員（代表監査委員）であります。

以上、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

◎議長（安井和則君） 質疑を行います。（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

討論を行います。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これより採決いたします。本案は同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（安井和則君） 御異議なしと認めます。よって、本案は同意することに決しました。

日程第7 議案第13号旧海潮園解体工事の請負契約について

◎議長（安井和則君） 日程第7、議案第13号旧海潮園解体工事の請負契約についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。事務局長。

（事務局長 鈴木浩文君 登壇）

◎事務局長（鈴木浩文君） 議案第13号、旧海潮園解体工事の請負契約について説明いたします。

本案は、同契約について、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

工事名、旧海潮園解体工事。契約金額、2億295万円。契約の相手方、能代市落合字古悪土150番地、株式会社日沼工務店能代本店、能代本店長 日沼広幸。工事場所、能代市落合字大開1番地1。契約の方法、指名競争入札であります。

工事の概要についてであります。施設本体が鉄筋コンクリート造りの3,216平方メートル、集会室等が木造の112平方メートル、それぞれ平屋建てであります。建築解体工事、外構附帯撤去工事、樹木伐採・伐根で、工期は令和6年3月20日としております。

なお、解体後の土地については、能代市に返還することとなっております。

また、議案次ページに参考として入札調書を添付させていただいております。本入札につきましては、圏域市町に解体工事A級で登録されている14業者を指名しておりますが、そのうち8業者が辞退になりました。その主な理由は、技術者や作業員の不足とのことでありました。

以上、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

◎議長（安井和則君） 質疑を行います。5番畠貞一郎さん。

◎5番（畠貞一郎君） 今、御説明いただきましたけども、非常に違和感感じたのは、辞退する会社が随分多かったということ。無効が2社だったというので、この要因は技術者や作業員の不足ということですが、それでもこれは辞退したってことは入札に加わるという意思表示をしながら辞退したということなのかと思うんですけども、その辺については、入札の予定、当局の方で予定した価格というものと大きな差異があった部分ももしかしたらあるのかなと。非常に、今いろんな部分で燃料費等も上がってる中でのその金額的部分もあるのではないかなと予測されますけども、その辺はいかがなんでしょうかというのが1点と、もう一点が、土地はいずれ能代市に戻すということのようなんですけども、逆にいきますと、あそこは津波浸水想定地域でもありますんで、これを単に更地にしたから能代市に戻されても困るなというようなのが私の感想でございますが、いかがでしょうか。

◎議長（安井和則君） 事務局長。

（事務局長 鈴木浩文君 登壇）

◎事務局長（鈴木浩文君） お答えいたします。

まず1点目であります。今回の入札方法は指名競争入札でありますので、こちらから業者を指名しております。その手続の中で、辞退される業者におかれましては、書

面により辞退届が提出されております。

なお、無効となってるものにつきましては、提出書類の不備等によるもので入札自体が認められないといったことをございます。

それから、土地の件でございますが、能代市の土地を特養で建物を建て、老人ホームとして運営しておった間はこちらで管理しておりましたが、逆に更地になった土地について、特養では今後事業の予定等もなく、能代市に返還するよりないと考えております。その土地についてどのような活用をするかにつきまして、能代市において議論されるべきと考えております。

以上です。

◎議長（安井和則君） 他に質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

討論を行います。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これより採決いたします。本案は原案どおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（安井和則君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり決しました。

日程第 8 議案第 1 4 号物品の取得について

◎議長（安井和則君） 日程第 8、議案第 1 4 号物品の取得についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。消防長。

（消防長 泉政樹君 登壇）

◎消防長（泉政樹君） 議案第 1 4 号 物品の取得について御説明いたします。

本案は、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 8 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

物品名は、水槽付消防ポンプ自動車（Ⅱ型）。これは、能代消防署向能代出張所に配置している消防ポンプ自動車の更新であります。取得価格は、7 6 7 6 万 7 3 2 4 円。取得方法は、指名競争入札。相手方は、能代市能代町字中川原 3 3 番地 5 7、株式会社能代消防センター、代表取締役 川間一平であります。

以上、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

◎議長（安井和則君） 質疑を行います。（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

討論を行います。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これより採決いたします。本案は原案どおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（安井和則君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり決しました。

日程第9 議案第15号物品の取得について

◎議長（安井和則君） 日程第9、議案第15号物品の取得についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。消防長。

（消防長 泉政樹君 登壇）

◎消防長（泉政樹君） 議案第15号 物品の取得について御説明いたします。

本案は、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

物品名は、救急自動車。これは、二ツ井消防署に配置している救急自動車の更新であります。取得価格は、2441万3578円で、取得方法は、指名競争入札。相手方は、秋田市泉中央2丁目1番3号、秋田トヨタ自動車株式会社、代表取締役 大柳康三郎であります。

以上、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

◎議長（安井和則君） 質疑を行います。16番加藤彦次郎さん。

◎16番（加藤彦次郎君） お尋ねします。

この救急自動車は装備品を含めた価格だと思いますが、それでよろしいのか。主な装備品はどのようなものがあるのか、お知らせください。

◎議長（安井和則君） 消防長。

（消防長 泉政樹君 登壇）

◎消防長（泉政樹君） ただいまの御質問にお答えいたします。

装備品は、この中には含まれておりません。2000万円を超えていませんので、議会の議決に付すべきものではありませんでしたので含まれておりません。

なお、資機材の方は、契約金額は1677万5000円であります。資機材の内容でありますけれども、心臓マッサージ機とか、あるいは普通の聴診器とか、そういう救急業務で使うものが主なものとなっております。

以上であります。

◎議長（安井和則君） 16番加藤彦次郎さん。

◎16番（加藤彦次郎君） 当初予算で4300万円あまりの予算が盛られておりましたので、これはどういうことだろうと思って聞いたところでした。つまり装備品を足すと4000万円ぐらいということだということで理解しました。ありがとうございます。

◎議長（安井和則君） 他に質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

討論を行います。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これより採決いたします。本案は原案どおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（安井和則君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり決しまし

た。

日程第10 議案第16号令和5年度能代山本広域市町村圏組合一般会計補正予算（第1号）

◎議長（安井和則君） 日程第10、議案第16号令和5年度能代山本広域市町村圏組合一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。事務局長。

（事務局長 鈴木浩文君 登壇）

◎事務局長（鈴木浩文君） 議案第16号、令和5年度能代山本広域市町村圏組合一般会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

条文第1条は、歳入歳出予算の補正で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ322万3000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ38億5454万4000円と定めております。

また、第2項において、補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるとしております。

補正予算の内容につきまして、事項別明細書により説明いたします。

歳入であります。5款繰越金1項繰越金は322万3000円の追加で、前年度繰越金です。

歳出であります。5款消防費1項消防費は322万3000円の追加で、ガソリン給油用計量機交換委託料132万円及び緊急車両出動表示板撤去工事費190万3000円です。

以上、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

◎議長（安井和則君） 質疑を行います。6番安岡明雄さん。

◎6番（安岡明雄君） 歳出の委託料でございます。能代消防署のガソリン給油用計量機交換委託料の補正について、ちょっと気になるので確認したいんですけど、まあ大体計量機ってというのはですね、耐用年数とか使用年限があるのではないのかなと一般的にそう考えた時に、まあ計画的なことを考えるとすれば、補正というよりも当初につけるべき性格なのかなとちょっと気になったので、その点1点だけ確認したいと思います。

◎議長（安井和則君） 消防長。

（消防長 泉政樹君 登壇）

◎消防長（泉政樹君） ただいまの御質問にお答えいたします。

このガソリン給油用の計量機の取り替えでありますけれども、当本部、57年に消防庁舎が若松町から移転いたしました。その際につけました災害対応用のガソリンと軽油の計量機であります。大事に使ってまいりましたけれども、40年以上使っていて、今回、今年の2月にその受け部分、ガソリンの計量機の受け部分がちょっと壊れておまして、うまく収められなくガソリンをかぶるという事故がありました。それで修繕の方を考えましたが、あまりにも古いということで修繕ができないというお話でありました。本来であれば当初であげるべきものでありますけれども、もう2月の段階でしたので、当初に計上することができませんでしたので、今回補正という形に

させていただきました。

以上でございます。

◎議長（安井和則君） 他に質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

討論を行います。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これより採決いたします。本案は原案どおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（安井和則君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり決しました。

この際、暫時休憩いたします。

午後 2時40分 休憩

午後 2時41分 再開

◎議長（安井和則君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎議長（安井和則君） 本臨時会は、提出議案の全部を議了いたしました。この際、理事会代表理事の行政報告に対する質疑がありますので、順次これを許可いたします。

5番畠貞一郎さんの発言を許します。5番畠貞一郎さん。

◎5番（畠貞一郎君） 今回、代表理事から7月14日からの降り続いた大雨の影響等についての御説明もありましたので、少し気になったことがあるのでお伺いしたいなというふうに思います。

今回は想定できないぐらいの大きな被害があったのは御存じのとおりですけれども、私が一番気になったのがですね、救急医療体制の問題でございます。で、まあ私も自分の地域、近くの地域も冠水したりしましたので、消防長には大変お世話になったことをまずこの場を借りて感謝申し上げたいと思います。

そこでお伺いしたいのはですね、今回は秋田市も大きな被害に遭いまして、広面の本来であれば3次救急の拠点となる秋田大学病院も冠水して業務が停止した時期がありました。まあいろいろ私漏れ聞くとところによりますと、医師の皆さんが出勤と申しますか、出勤停止になったという部分もあったようでございます。そういった場合、3次救急で大きな部分があった場合に、この地域でも秋田大学病院の方に救急搬送したことは何度もあろうかと思いますが、こういう事態になった時、どのように考えているのかどうか。大学病院でも受け入れられないような状態になった時にどのようなことを想定されているのか、お伺いしたいと思います。

◎議長（安井和則君） 消防長。

（消防長 泉政樹君 登壇）

◎消防長（泉政樹君） ただいまの御質問にお答えいたします。

当消防本部の一番の使命は、やはり、けが人、傷病者を安全確実に病院まで搬送するということですので、今回のように大学病院に搬送することができなくなった場合には、通信指令室と各病院と連絡をとりながら、搬送できる病院を探して安全確実に搬送していければと思っております。

以上でございます。

◎議長（安井和則君） 5番 畠貞一郎さん。

◎5番（畠貞一郎君） いろいろそこで探すということなんでしょうけども、一番想定できるのがですね、もう短い時間で処理しなきゃだめな心臓の疾患だとか脳の疾患だとか、それが一番大きな部分ではなかろうかと思いますが、それを行えるところというのは、逆にいって県内でもごくわずかになってくる可能性があるわけです。そういうところとは、今の段階でいろんな部分で病院と何ていいますか、やりとりっていいますかね、救急搬送に関する何かの部分はやってるものなののでしょうか。それをお伺いしたいと思います。

◎議長（安井和則君） 消防長。

（消防長 泉政樹君 登壇）

◎消防長（泉政樹君） ただいまの御質問にお答えいたします。

消防本部と病院に関しましては、連携を密にしておりますので、様々な会議の中でもいろいろとお話をさせていただいております。そういう中での連携性でありますので、まずは搬送できる病院を確実に探して、それで搬送できる病院に搬送することが我々消防本部の使命だと思っております。

以上でございます。

◎議長（安井和則君） 次に、7番 安井英章さん。

◎7番（安井英章君） 代表理事の説明の1ページ目の中ほどに、電池が破砕処理の衝撃で発火したということがあったようで、まあ火災が発生したということですけども、ここの電池の種類といいますか、まず種類は分かっているかどうかということと、それから、電池単体で捨てるっていう人はなかなかいないと思うんですけども、これは製品の中、例えばパソコンであるとかスマホであるとか、何か別の製品があってそこから発生したと思われるのか、その原因というのは分かっているのでしょうか。

◎議長（安井和則君） 事務局長。

（事務局長 鈴木浩文君 登壇）

◎事務局長（鈴木浩文君） ただいまの御質問にお答えいたします。

現時点において明確にどのような電池か、細かいところまでは分かっておりません。その電池が何かの電化製品に含まれていたのかどうか、そういったことも現在調査中でございます。

以上であります。

◎議長（安井和則君） 7番 安井英章さん。

◎7番（安井英章君） しっかり調査してほしいと思います。というのは、今よくあるリチウムイオン電池、これは圧縮されるともう火災発生するということはよく分かってますので、消費者のその調査でもありますから、それで今よくあるんですけど、じゃあ一般の人がどれほどこのリチウムイオン電池は自分の使ってるもののどこ

にあるかというのは分からないと思いますので、だから悪気もなくそういうものをごみ処理に出す可能性があるということでした。

今年、危険物安全協会の総会で、このリチウムイオン電池の処理方法を気をつけてくださいという、そういう注意喚起するパンフレットあったんですけども、じゃあ例えば我々どうやって処分するだろうなって調べてみたら、実を言うとあまりないみたい。事業系で、よく産廃のものを処理する業者に話しても、それは引き取りませんというそういう業者もあるようですので、非常に難しい問題ですから、ひとつしっかり研究して、多分これしっかりやらないとしょっちゅう火災が起こる可能性があるということですから、十分注意してもらいたいと、その対応はどのようにお考えでしょうか。

◎議長（安井和則君） 事務局長。

（事務局長 鈴木浩文君 登壇）

◎事務局長（鈴木浩文君） ただいまの御質問にお答えいたします。

ごみにつきましては、回収する立場のもの、そして処分する立場の者が双方おりますので、回収する立場としてもしっかりとそうした分別の徹底、ルールを適正に守っていただくような方法、それを我々処分する側も協力しながら対応してもらいたいとこのように考えております。

◎議長（安井和則君） これをもって質疑を終結いたします。

◎13番（高橋満君） 13番。

◎議長（安井和則君） さっき確認したんですけども。

◎13番（高橋満君） ああ、すみません。じゃあいいです。

◎議長（安井和則君） 聞きますか。

◎13番（高橋満君） もしできれば。申し訳ありません。

◎議長（安井和則君） 13番高橋さん。

◎13番（高橋満君） 大変申し訳ないです。

代表理事からの説明がありました障害者雇用の件でありますけども、3月には報道で私もちょっとこれ見ておまして、非常に危惧しておりました。このたび雇用の確保ができたということで大変喜んでおるわけですけども、職種を限定していた求人拡大したというのはどういうふうな内容なのか、そこを説明いただければというふうに思います。大変申し訳ございません。

◎議長（安井和則君） 事務局長。

（事務局長 鈴木浩文君 登壇）

◎事務局長（鈴木浩文君） ただいまの御質問にお答えいたします。

この勧告は、魁新報等へ掲載され、私も大変心配しておりましたが、従前から介護職に限って募集しておりましたけれども、前任者が死亡して以来、なかなか採用することができませんでした。このため、今回は清掃業務、客室業務、これは事務も含めた形の募集をし、おかげさまをもちまして広域交流センターの清掃員、おとも苑の清掃員、アリナスの客室業務員をそれぞれ会計年度任用職員として採用することができない、基準をクリアしている、このようなことでございます。

以上です。

◎議長（安井和則君） 13番高橋さん。

◎13番（高橋満君） 職種を限定したというのはどういうことなのか、御説明願えれば大変ありがたいです。

◎議長（安井和則君） 事務局長。

（事務局長 鈴木浩文君 登壇）

◎事務局長（鈴木浩文君） お答えいたします。

当初そうした職種において法定雇用率を守ることができておって、かつ清掃員等においても職員の不足等がなかったことから、従前に勤務しており、亡くなった介護員の後任を募集したと、こういうことでございます。

◎13番（高橋満君） はい、分かりました。

◎議長（安井和則君） これをもって質疑を終結いたします。

本臨時会は、これをもって閉会いたします。

午後 2時53分 閉会

令和5年7月31日

能代山本広域市町村圏組合議会

議 長 安 井 和 則

署 名 議 員 塚 谷 直 樹

署 名 議 員 小 森 久 博